

平成20年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成20年9月8日（月曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 認定第 1号 平成19年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成19年度美郷町老人保健特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農業委員会会長	渡 邊 調 君
農 業 委 員 会 長	小野寺 光廣 君	教 育 委 員 長	佐藤 孝 君
農 事 務 局 長		学 務 課 長	高橋 薫 君
教 育 長	後松 順之助 君	幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君		
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 深澤 克太郎

庶務班 長 鈴木 邦子
兼 議事班 長

主 査 武田 浩之

開議の宣告

議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

認定第1号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第1、認定第1号 平成19年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

一般会計決算の歳入については一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

それでは、歳入について質疑を求めます。質疑ありませんか。

17番、深沢義一君。

17番（深沢義一君） 収入未済額が1億近くということで、非常に大きな金額になってきておりますが、町では滞納対策ということでそれぞれ対応しておられるかと思いますが、何せふだんから顔見知りということもあって、なかなか対処しづらいという面もあるのではないかなと、そう思います。

しかしながら、この金額等を見ても場合によっては法的なところまで行かなければならない、そういったところも将来的には、将来的にはというか余りにも悪質なような状況などあれば、そういうふうなところまで考えていかなければならないこともあるのかなと、そんなふうに思いますが、ところでこの未納者、特に現年、過年にわたる方への対応ということにつきまして、どういった対応、そしてまた滞納対策について対応した結果、どういった入金していただいたというような状況、その辺ちょっと詳しくお話ししていただきたいと思いますが、お願いいたします。

議長（伊藤福章君） 税務課長。

税務課長（藤原茂夫君） 昨年の11月に滞納対策班を設置していただきまして、その後滞納に関してはかなりの時間を割いて徴収して歩いているところであります。

ただ、11月にできました関係上、12月までは名寄せといいますか未納者の分類、そしていろいろな税目ごとに整理するのに12月末までかかりました。中には早い班では、12月の休みうちに徴収しているところもあります。

それで、公金と税金と各種使用料関係ですけれども、これは5月末までで約1,200万ほど滞納対策班で徴収しております。これは税と、先ほど言いましたけれども、全部合わせてであります。

まだ相当の収入未済額はありますけれども、これからはさらに滞納対策班による徴収を強化しますとともに、これからは差し押さえということも考えております。差し押さえしますと、当然その物件の処理ということも出てきますので、ほかの市とかで早いところではやっているんですけども、インターネットを利用した公売、要するにヤフーを利用しました公売なんですけれども、これらも今考えているところです。ただ、これに対しては関係部署との打ち合わせ、あるいはヤフーとの打ち合わせもありますので、今すぐとではありませんけれども、今そちらの方に進んでおるところです。

それともう一つは、地方税法に基づく差し押さえができない公金、いわば手数料とか使用料関係なんですけれども、これらは裁判所の力を借りまして、相手方に督促を促すという支払い督促制度というのがあるそうです。これは裁判所書記官の名前で督促が出ますので、相手方に相当のプレッシャーがかかるのではないかとということであります。これも今検討中であります。ただ、これをやるには条例の設置が必要となってきますので、そのときに改めてご相談したいと思いません。

いずれにしても、インターネットの公売、この支払い督促制度に関しては、若干の経費もかかりますので、その際改めて、それらもお願いしたいと思っております。

議長（伊藤福章君） 17番、深沢義一君。

17番（深沢義一君） 先ほど冒頭で申し上げましたように、同じ町内、顔見知りの仲ということでございますので、法的手段ということは決して好ましいことではないわけですので、そのようなことにならないようにするためにも、町として心通わせながら、何といたしますか、細やかに訪問しながら、ぜひ対応していただきたいと思っております。以上です。

議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 関連して質問いたしますけれども、収入未済額については奨学金貸付金や、それから高齢者住宅整備資金貸付金などにも出ております。また、これらの制度といたしますのは、奨学金は将来優秀な町民の育成、また高齢者住宅は福祉的観念で福祉の増進を図るという

意味合いからつくられた制度ですけれども、この貸付金に収入未済額が出ること自体、非常に残念に思っております。

ところで、この貸付金制度には第三者の保証人といいますが、そういう方が必要です。こういう収入未済額が出た場合に、どの時点でその第三者保証の方に債務を肩がわりするのか。また、そういうことをできるだけ避けているのか、そこいら辺の対応をお伺いいたします。

もう1点ですけれども、前にも質問いたしました。例えば給食費、それから保育料の収入未済額への対応です。非常に子供たちが関与する問題であり、19年度滞納対策班を設置いたしましたわけですけれども、どういう対応をしているのか、その2点をお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。学務課長。

学務課長（高橋 薫君） お答えします。

現在償還が始まっている皆さんは、旧町村時代の償還でございます。旧町村時代にそれぞれ奨学金の要綱、条例等がございますけれども、保証人が必要な町村もあれば、必要でない町村もございました。そういう観点から一概には言えないんでございますけれども、もし保証人がいる場合であれば、まず最初の償還の返していただいた方にお伺いしまして、返さないと、なかなか対応ができないという場合に保証人の方にお声をかけてございます。

しかしながら、その保証人といいましてもご家族の方の場合もございまして、なかなか対応が難しいというような状況下でございます。いずれにいたしましても、保証人がいた場合には保証人の方に償還がかなわない場合には連絡等をとってございます。

それから、給食費の対策の方法でございますけれども、以前にも若干お話しした経緯がございますけれども、まずはご家庭の方に訪問いたしましてお願いしているというのが現状でございます。先ほど税務課長の方からもお話しありましたけれども、滞納対策班ができて、町と一体となりましてそれぞれ訪問しまして、月賦等で償還を約束しながら償還計画を立てながらやって、納付相談を受けながらやっているという状況でございます。法的手段まではとってございません。

また、子供たちの方には当然ながら、できる限り知り得ないような形で保護者と対応しているというような状況でございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（辻 一志君） 高齢者住宅整備資金の関係についてご説明いたします。

ただいま福祉保健課では、とりあえず新たな未納者をふやさないことを第一条件に、現年度の確保に努めているところです。とりあえず、おかげさまで19年度決算において新たな未納者はふ

えてございませんで、未納額も若干減少してございます。

ただいまご質問ありました保証人の関係でございますけれども、まず第一には、やはり借入者本人に納付意思があるかどうか、納める意思があるかどうかを確認して、現在分割納付を継続していただいております。分割納付が未納になった段階で一たんは保証人に接触しておりますが、分割納付で継続していくという確認をいただいている方については、分割納付が滞った段階で、また新たに保証人と接触するということにしてございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。

幼児教育課長。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 保育料関係のことでございますが、まず大方は給食費等と同じような対応をしておりますけれども、まずもって未納の方については納付相談ということの通知をまず最初に差し上げます。いろいろな事情があって納入できないと、それではどういうふうな計画でやっていくかという相談をしますので、おいでくださいと。しかしながら、実際に来る方はほとんどおられません。

今度は実際に各戸を個々に訪問しまして、具体的にできる方法はどうかということでお話をしまして、できるだけ分納というような形で少しずつ納めていただいているというのが、まず一つの方法です。

それから、まれに私たちのいわゆる常識にはまらない方がおります。ちょっと変な言い方ですが、普通の方であれば「申しわけない」というような形で少しでも、というような話になるんですが、そういう形ではなくて、いわゆる会話にならない方が実はおります。これは金額の多少ではないわけですが、そういう方には粘り強く説得をして、これからも納付に導入していきたいと、そういうふうに考えています。以上です。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。

16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） もう一点お伺いいたします。

20ページ、25ページ、浄化槽の設置整備事業の補助金、国・県の補助金なんですけれども、110機の予定が65機の実績ということで、45機分繰り越したわけですが、その全部が設置予定者がいなくて繰り越したのか、また完成年度が20年度にずれ込んだための繰り越しも含まれているのかその点と、またそれから国・県への町としての申請は、できるだけ町民要望にこたえる形で多くは申請しておるでしょうけれども、その申請の考え方、根拠といたしますか、前年実績なの

か。

なぜこういう質問をいたすかと申しますと、やっぱりこういうふうに半分近くが残ってしまうということはいかなものかと考えての質問です。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

まず繰り越し分につきましては、やはり導入の件数がなかったということが実際の状況であります。この年間110機という形で計画をしておりますけれども、今地域再生計画という中で下水道、それから合併浄化槽を含めた計画ということがなされておまして、これが21年度までということになっております。したがって、その年度途中で110機という目標が達成されなければ、21年度まで繰り越していくというような形になっております。

それからこの110機という計画の設置数ですけれども、合併前の旧町村でそれぞれ目標にしていた額の合計を110機ということで、それを計画としたということでした。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。21番、高橋 猛君。

21番（高橋 猛君） まず冒頭に、大変厳しい財政状況の中で町として健全化計画を立てながら、目標数値をできるだけ引き下げるようにといった努力をされていることは、大変大きく評価する決算であったなというふうに思います。

ただ、先ほど来から質問が出ておりましたように気になるのは収入未済、滞納の部分なんですけれども、努力していただいているにもかかわらず、やはり年々ふえてきているという状況の中で、税務課長が法的な手段もやむを得ないというようなお話もされました。私も最近そういうふうに思ってきているんですが、大分納税、あるいは使用料等に対する認識というものが変わってきているのではないかなという思いがしているところです。

その中でどう対応していくかが大変難しい話なんですけれども、深沢議員おっしゃられたように、できればやはり話し合いの中で少しずつでも分割納付していただきながら、円満に納めていただくというのは本当に理想的ではあるとは思いますが、こういうふうに年々やはり未済がふえてくるという状況の中では、部分的にはやはり先ほど課長から話されました支払い督促制度も利用しながらやらなければならない時期にきているのではないかなというふうにも思います。

納税そのものもそうなんですけれども、使用料の中で私が特に気になったのは家賃の賃貸もかなり大きくなってきているようです。調定額に対して7%ぐらいの未済が出ている状況のようでありま

す。生活が苦しくなっている状況もわからないわけではありませんが、先ほど幼児教育課長からお話しもありました、話しても理解できない方も出てきているというそういう現実も踏まえながら、やっぱりそういう制度の活用もケースによってはやらざるを得ない時期に来ているというふうに思いますので、そういう方向で検討すべきであろうというふうにと思いますが、改めてその点について答弁ございましたら伺いたいと思います。

議長（伊藤福章君） 副町長。

副町長（佐々木敬治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

円満に解決できればいいわけですが、現実の姿として収納未済額が非常に増加してきているということは事実でございます。そういった現実を踏まえ、法的な手順を踏んでというような形で対応するということが必要かと考えております。

そして、ただいまありました町営住宅の件につきましては、これは現在保証人に対して、これまでは入居者が保証人を立ててというような形でしたけれども、内容そのものを保証人の方にも示すといったような、そうした上でなおかつ支払いが滞っている場合には退去命令といったような、そういった手順を踏むといったような、これまでにない非常にある意味では厳しい対応に移行してきておりますので、どうかご理解願いたいと思います。

議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。1番、鈴木 一君。

1番（鈴木 一君） 確認ということなんだけれども、直営温泉施設の湯とぴあ雁の里の温泉施設経営関係、温泉は計画どおりの量が出たのかどうか、その点は。あとは何か問題はなかったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 1番さん、歳入のあれですか、これは、説明は。（「これ、決算関係の説明書を見て説明したどもね」の声あり）それ歳出の方でお願いします。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認め、これで歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

1款議会費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑ないようですので、次に2款総務費について質疑を求めます。

質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 2款1項11目、国体準備費についてお伺いいたします。

国体19年度開催いたしまして、非常に美郷町にとっては大変な事業だったのではないかなと思います。当初合併前に、旧六郷町、旧仙南村で1競技ずつを誘致しました国体が、結果的に合併し、1町で2競技を行ったわけです。このためには非常にやはり町としても努力し、また町民の方々のすばらしい協力があったことだと実感しております。

この国体の何ていいますか実績、この経験を今後どう生かすのが非常に大事ではないかなと考えております。20年度も自転車やバドミントン、20年度以降もそういう競技をまた誘致していくという町長のお話もございました。それからかつて一般質問で、民泊の経験を生かすべきではないかというような一般質問もございました。

また私実感しているのが、国体協力会の方々が非常にすばらしい協力体制をしいて、例えば沿道への植栽とかそういうことで非常に頑張ってくれたり、また選手に対する送迎とか、そういうことでも非常に協力してくださってありました。そういう協力体制を今後どういうふうにまちづくりに生かすかをお尋ねいたしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 国体につきましては、説明のところでもしましたけれども、まずそんな形で美郷にとって、特にボランティアを通じまして国体報告書なんかを読ませていただきますと、非常に民泊では地域のつながり、そういったものが改めて認識することができたというような報告が非常に多くされてございます。

今まではどちらかといえば地域の人間関係が希薄になっていくような状況の中で、今回民泊を導入する中で、非常に仲間意識といいますか地域のつながり、そういったものを意識する非常にいい機会になったというようなことが述べられております。そういったことから、そういったボランティアを今後とも活用していくという意味では、次にいろいろつながっていくステップになるのではないかなというふうに思っています。

国体に関して申し上げれば、例えばスポーツボランティアとかそういった形で大いにボランティアの協力を要請しながら、いろいろ行政に協力していただくという方向に持っていければというふうに思っております。

それから国体後のバドミントン、自転車競技の関係でございますが、これにつきましては、本年度日本リーグを11月に承知するという事で決まっております。また自転車につきましては、プロを招待して競技会を開催する予定でありましたけれども、なかなかやはりプロの場合は日程がつかせませんでしたので、今回は高校の新人の秋田県の大会を10月に実施したいということで、現在取り組んでいるところであります。

これはあくまでも国体後の翌年度の記念事業というようなことで始めましたけれども、そこいら辺、来年、再来年どのような形になるかは、まだはっきりしたことは申し上げられませんが、そういった形でバドミントン、あるいは自転車に関してはそういう、やはり国体を開催したという記念に基づきながら、いろいろなイベント的なものやっつけていければいいかなというふうに考えているところです。以上です。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番、中村美智男君。

7番（中村美智男君） 私からは2款1項6目の定住促進奨励金について、ちょっと伺いたいですけれども、この事業は19年度からスタートしたわけなんです、補助額としては固定資産税相当分ということになっておりますが、19年度はこの件について何件ぐらい固定資産相当分の方がおったのか。それにつけ加えて20年度現在、どの程度進捗状況があるのか教えていただければありがたいと思います。

議長（伊藤福章君） 商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） お答え申し上げます。

平成19年度、この定住促進といたしまして空き家の紹介とインターネット、それから広報等で流しているわけですが、問い合わせといたしますか、そういうのは20件19年度はございます。

実績といたしましては、それをお借りした人、あるいは購入された方というのが賃貸が2件、売買が2件ということがあります。ただ、そのほかにも民間の方々が取引されている方もいらっしゃいます、今はこれ以上の数になろうかと思っております。

平成20年度ですが、今賃貸が成立しているのが5件であると、それから売買が2件ということで進んでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 7番、よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。19番、戸澤 勉君。

19番（戸澤 勉君） どの項目といたしますか、私ちょっと探せないでしまいましたが、モーテ

ル類似旅館についての裁判が残念ながら続いておりますけれども、これまで裁判に要した費用と
いいですか、弁護士などに支払った費用もあると思いますので、その途中についてお話ししてく
だされば。決算にはまだ出てないということなんですよ。

議長（伊藤福章君） 総務課長。

総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

裁判に要した今までの経費でございますが、弁護士に対して105万円、これは18年度の予算で支
出してございます。それから19年度に要した経費でございますが、44ページお願いいたします。

44ページが一番最初、12役務費の中の三つ目「手数料」と30万2,540円というのがございますが、
この中の28万3,500円がモータル裁判に要した経費でございます。その中身でございますが、議員
協議会のときにもお話ししましたが、相手方の主張に対する反論に対していろんな書類をつくっ
ていただきました。例えば建設会社とか設計会社とか、その方々に対する書類作成の手数料とい
う形で支出してございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 19番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） ないようですので、次に3款民生費について質疑を求めます。質疑ありま
せんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、4款衛生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

ないようですので、次に5款労働費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、6款農林水産業費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） 86ページの6款1項6目の国土調査費について、お伺いいたします。

国調は、あと町全体でどの地域、どのくらい残っているのかということについてお伺いいたし
ます。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。税務課長。

税務課長（藤原茂夫君） 国土調査なんですけれども、予定であれば23年度で終わる予定であり
ました。ところが今、県の予算の縮小といいですか補助金の縮小ということで、若干遅れるので

はないかと思っております。

仙南地区が22年度で終わって、千畑地区のたしか黒沢地区ですか23年度、本来であれば22年度で終わる予定でしたけれども、どうも23年度まではかかるのではないかなと思っております。いずれにしても、県の方の補助金次第で事業量が変わってくると思います。

議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。20番、飛澤龍右工門君。

20番（飛澤龍右工門君） 畜産業費についてお伺いします。

ことし堆肥センターの建設がまず完了いたしまして、この秋から堆肥の販売になりますけれども、その堆肥の皆さんに販売するものに対して、成分とかそういう分析結果、もしわかっているようであれば、皆さんにお伝えできればなということと、その分析結果は美郷の大地の方でやるものか、果たしてそれからこの成分が未永くずっと出せるというか、そのものがずっと続けられるかお伺いします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。農政課長。

農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

堆肥センターの分析の件でございますけれども、これは指定管理を受けております株式会社美郷の大地が担当することになってございます。

それから、堆肥の販売につきましては7月26日から販売してございますので、その前に既に会社の方で成分分析は終了してございます。それと成分分析ですけれども、これは1回だけというのではなくて、毎年その成分分析を行うこととなります。そして購入者の方に示していくという結果でございます。

それと成分の分析表でございますけれども、今お手元には持ってございません。もし必要であれば後で示したいと思えます。

議長（伊藤福章君） 20番、よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

2番、福田 守君。

2番（福田 守君） 私も堆肥センターの件について、ちょっとお伺いしたいと思えます。

実は7月の末と8月のお盆のころですけれども、問い合わせがございまして、ものすごい悪臭であると。それからハエが発生しているというようなことで問い合わせがございました。それで私も一度現場へ行ったことがありましたけれども、やはり大変な悪臭がございました。

それで、もし大変難しい問題でありますけれども、農政課の方に問い合わせとか苦情とかあつ

たならば、今後の対策というんですか、大変難しいかもしれませんが、そこら辺どのように考えておるかお知らせ願いたいと思います。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

堆肥センターの悪臭等の苦情ですけれども、農政課の方には1件も今のところございません。

それから、あとこれらの原因となるところでございますけれども、雨模様で湿気が多いという点の一つと、それからあと現在副資材として使用しておりますもみ殻、これらが非常に少なくなっているという点で、もしかするとそれらのことで原料そのものに対する副資材、それらが不足しているかと考えられると思います。

それから実際のところは、さまざまそういうふうな苦情等は施設の方からは伺ってございませんので、この後いろいろ調査してみたいと思います。

議長（伊藤福章君） 2番、福田 守君。

2番（福田 守君） 商工観光交流課の方には問い合わせ、あそこはスポーツエリア、それから観光の拠点でありますので、商工観光交流課の方には問い合わせとか苦情はございませんか。

議長（伊藤福章君） 商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） そういう苦情は受けてございません。

議長（伊藤福章君） 2番、よろしいですか。（「はい、よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。18番、高橋正治君。

18番（高橋正治君） 関連ですので質問いたしますけれども、先ほど成分の話がちょっと出ましたけれども、たしか窒素で0.6%という、非常に我々利用者からすると非常に低すぎると思うんですけれども、来年度以降、肥料の値上げなどが取りざたされている中で、利用者がこれからふえると思いますけれども、今後ですな、もう少し成分を上げるような工夫とかは考えていないもののでしょうか。

私は、もしこれがもうちょっと上がるようであれば、恐らく美郷の救世主になるんじゃないかぐらいに考えておるんですけれども、どのようなものなのでしょうか。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

堆肥センターの美郷の大地の窒素成分ですけれども、今ご指摘のとおりでございます。これはアクティセンター、これらと比較した場合、汚泥の処理でつくった堆肥と牛糞でつくった堆肥、

これらの原料が違いますので窒素成分が低くなっています。

それから営農上の指導につきましては、あくまでも土壌改良材という観点から、窒素成分が余り高いと逆に園芸農家の方々は肥料に使うのが難しいというようなこともございますので、現在の肥料としてではなくて、あくまでも土壌改良材として広めていきたいと考えてございます。

議長（伊藤福章君） 18番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

10番、戸沢藤一君。

10番（戸沢藤一君） 先ほどの福田議員の発言と関連、それから高橋正治議員の関連。

今、農協おばこで座談会やってますよね。肥料、農薬の注文書が配布されました。その中に、おばこの大地の肥料の成分から何から全部詳しく書いたのが載ってましたので、もしかすれば参考になればと思います。

それと悪臭の問題なんですけれども、たしかラベンダー開園のころでした。西風がちょっと強いようなときには、やはりあそこら辺一帯におうと、そういう話がありました。それで課長も言ったように、あす、あさってあたり雨になるかと、気圧が低くなって曇ってきたというようなときは、においがやっぱり強くなるようでございます。

それで、働いている人の話によれば建物の換気扇、東さ向いているもんなど。まともにだから東の方さ来ると、そういうようなことを言ってましたが、そういうようなこと今後改善するようなことも考えていかなければならないのかなと私は思いますけれども、これは答弁いらないですけども、そういうような設計上のあれでしたということです。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） 一つだけ、済みません。悪臭の件でございますけれども、現在堆肥センターだけではなくて、アクティセンターも同時稼働してございます。アクティの方の尿処理のにおい、これらにつきましては新しい建設当時からそのままの状態で推移してございますので、それらのおいの方が訪れる人方からは大変におうという話は聞いてございます。

ただ、堆肥センターにつきましてはほとんどにおわないという話を買いに来ている方々から我々は伺っておりまして、その辺のところはもう一回調査して、詳しく調べてみたいと思います。

議長（伊藤福章君） よろしいですか、2番。

7番、中村美智男君。

7番（中村美智男君） 私からもこの悪臭に関連したことでちょっとお聞きしたいと思いますけれども、今、課長の答弁の中で今現在副資材、例えばもみ殻が不足している可能性からも悪臭に

つながるといようなちょっと答弁があったと思いますけれども、現在多分もみ殻は、稲刈りまでは余り出ない可能性はあると思うんですが、こういう副資材が不足している中で、堆肥の成分の変わり目がないのか。

例えば、もみ殻が今少ないので、まぜる割合的にもみ殻を少なくした場合、成分に問題が出ないのか、その辺ちょっと。来年からはまたストックする可能性はあると思いますが、ことし現在、稲刈りまでの間、よろしくをお願いします。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） その点につきましては、副資材が不足した場合は、戻し堆肥を原則的に多く使用することになります。ですから現在販売できる堆肥、それらが副資材としてもみ殻のかわりに入りますので、成分的には逆に濃いものができていくものと思われれます。

議長（伊藤福章君） よろしいですか、7番。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、7款商工費について質疑を求めます。

質疑ありませんか。鈴木議員。

1番（鈴木 一君） さっきのこと、まだ聞くけれど直営温泉の、湯とびあ里の方の施設が大変よくできたということを書いてますけれども、最初言ったけれども規定どおりの湯量が出たのか、この後余りそういう事故がないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） お答えいたします。

1号泉、源泉ですけれども、1号・2号が不調であるということで3号を掘削したわけです。債務負担行為をお願いしながら、先般3号の掘削は完了しまして、出たのが63リッターであったと。それで90分の63で、19年度は出来高払いをさせていただいております。この工事費は、その出来高分でございます。

あと、この前ご協議申し上げましたが、いろいろ地震等、それからそういう振動によりまして1号がちょっと好調になってきたと。そういうことで3足す1の温泉の利用ということで、今温泉審議会に諮ろうとしてございます。湯量の確保に努めてございますが、今1号の温泉で運営している状況です。

温泉利用客でございますが、19年度は11万人、前年比1,000人ほどということで利用していただ

いてございます。

議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。21番、高橋 猛君。

21番（高橋 猛君） 91ページになりますが、白鳥の件であります、この冬に鳥インフルエンザの関係で大変問題が大きくなって、この前新聞等でも報道されましたが、飛来地に対して自粛するよというよな県の指導があったよです。町内でも数カ所あるわけですが、どのよな対応をされる予定なのか伺いたしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） お答えいたします。

今、白鳥の方のえづけ、といいますかえさをやっていたいる自治区の方にお話ししております。今年度はそれを見合わせるよということで了解されてございます。

議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、8款土木費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

2番、福田 守君。

2番（福田 守君） ページ数で100ページの浄化槽の件について三つほど、課長にお伺いしたいと思ひます。

一つ目は、先ほど歳入で吉野議員が質問してありましたが、65基ということで目標より下がったよなことでありますけれども、これは一つには大体町内に浄化槽が行き届いたよな感じでとらえられるのか、それひとつ聞きたいと思ひます。

それからもう一つは、この浄化槽そのものの耐用年数、これもひとつどれくらい、耐用年数というのはないのか、そこら辺をひとつ聞きたい。

それから三つ目に、その耐用年数に関連して、大体この補助制度は30年は過ぎているんじゃないかなというふうに思ひますけれども、そろそろ家が30年くらいで建てかえ、浄化槽も同時に取り壊しとかなる可能性もなきにしもあらずですけれども、基本的には同じものを2回補助をもらうよなことは不可能かもしれませぬけれども、この浄化槽、仮に30年たっていたとすれば、再度同じ場所に家を建築する場合に、さらにまた補助をいただけるものかどうか、その3点について。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） 一つ目の合併浄化槽が行き届いたかというご質問ですけれども、今美郷町の生活雑排水、汚水も含めた処理につきましては、下水道、集落排水、合併浄化槽も含めまして55%ぐらいというふうになっておりますので、そう考えた場合、やはり合併浄化槽というのはまだまだ行き届いていないというふうに考えております。

それから耐用年数につきましては、今正式な資料はございませんけれども、30年以上はもつでしょうというメーカーからのお話はお聞きしております。それぞれ設置した既存の合併浄化槽で壊れたとか、破損したとか、それから能力が落ちたというような話は聞いておりませんので、30年以上はもつだろうというふうに考えております。

それから、建てかえた場合の再度補助対象となるかという件につきましては、これもちょっと正式な資料ございませんけれども、ただ補助事業でございますので、再度の適用ということは難しいと思いますけれども、後ほど正式なご回答をさせていただきたいと思います。以上です。

議長（伊藤福章君） 2番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、9款消防費について質疑を求めます。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、10款教育費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） 112ページの3項1目の15節工事請負費について伺います。

中学校の大規模改修ということで、六中は3年計画、それと千畑中のグラウンドの排水工事ということで行われましたけれども、どうも工事したけれども、雨が降っても排水がよくなっておらないという声があります。声がというか状況にあります。あのグラウンド工事については学校建設時に1回暗渠工事、それで排水が悪いということで三、四年後に1回改良工事をして、大変難儀をしているところだなという感じは地域の近くに住む者として思っていたわけですがけれども、今回そういう状況になったのは設計に不備があったのか、施工上の関係なのか。それから、この後の対応をどうするのかについて伺います。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） お答えします。

千畑中学校のグラウンドの改修の件でございますけれども、改修に至るまでの経緯でございますけれども、今トラックの部分の排水が非常に悪いということで、まずそれを改良していきましよう、予算の範囲内で解消していきましようという観点で考えてございました。ですから、ま

ず最初にトラックを考えましたので、フィールド等に対しましては主な工事が余りされていないという状況でございます。

トラックにつきましては表層の改良はいたしましたけれども、すべての土に中の改良というの
はしてございません。また、フィールドの方は土につきましては一切手をかけないで、ならした
というような形でございます。

工事自体は、浅層暗渠と通常暗渠をおおむね5メートル置き程度にかけまして、努力いたしま
した。前よりはトラックにつきましては、ご存じと思いますけれども、ほぼ1日かからないで水
は抜けてございます。ただフィールド部分につきましては、若干1日以上かかっているというよ
うな状況でございます。

今後の対応ということでございますけれども、おおむね排水というのは地表の排水が主だと聞
いてございますので、若干傾斜を設けているというような形でございます。その傾斜が緩いとい
うようなことを判断いたしまして、傾斜をつけるような形で手直しをお願いしたところでござい
ます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） 手直し等を考えられているということですが、やっぱり一見します
と雨降りあげくにはトラックにも大分水がたまっておりますので、まずせつかく排水をよくする
ためにやったことですので、やはり多少これまでのことはこれまでのこととして、やっぱりもっ
と改良していくべきではないかというふうに考えます。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） まず業者と協議いたしまして、瑕疵の形で傾斜等をつけて対応してま
いりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（伊藤福章君） よろしいですか、4番。（「はい」の声あり）

ほかに。16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 6項3目の学校給食費についてお伺ひいたします。

美郷町は学校給食につきましては、北学校給食センターと南学校給食センターということで、
それぞれに弁当方式、また食缶方式に分かれているところですが、今定例会冒頭に教育委
員会の平成19年度事業点検評価という資料をいただきまして、これによりますと「今後供給方式
の統一も検討が必要だ」とございます。

それぞれ弁当方式、食缶方式にはメリット・デメリットございますでしょうけれども、まず第

一点として、この方式の違いによって子供たちの、児童の食べ残し量の違いがあるのか。もしその給食センターごとの数値がわからないとすれば、学校ごとの数値でも結構でございます。その食べ残し量をまず第1点としてお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） 学校給食の残量ということですので、給食センターごとの数値をお知らせします。

年間の量を言ってもなかなか、何トンという形ですので、おおむね1日の供給量に対しました残量という形でお知らせしたいと思います。

まず南学校給食センターですけれども、1日の供給が大体760キログラムでございます。それに対して64キログラムの残量、約8%の残量が出ているというような状況でございます。

それから北学校給食センターでございますけれども、おおむね780キログラムの供給に対しまして60キログラム程度の残量ということで、おおむね7.8%ということで、残量的には大体同じというような形でございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 今非常に食育ということが全国で言われております。いろいろな観点から給食ということを考えた場合に、食育、それから食味ということも考慮しながら、実は高知県の南国市の事例なんですけれども、自校、自分の学校でご飯を炊いて子供たちに提供する、子供たちがそれを自分の教室でよそって食べると。温かいご飯だと、おかずも進むそうで、ほとんど残る量がなかったそうです。

これをすぐに美郷町に取り入れるということは難しいかもしれませんが、まず食缶方式、弁当方式で今の残量ではそんなに違わないかもしれませんが、例えば食べるご飯の温かさ、おかずの温かさ等は違うと思います。そこいら辺も考慮しながら、統一化に向けた検討をしていただきたいと思いますけれども。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） 弁当方式と食缶方式につきましては、まずとりあえずは今の現在の施設をそのまま利用したいということで始めさせてもらいました。ただし、今議員がご指摘のとおり、食育、安全、経費等さまざまな観点を考えますと、やはり統一することが望ましいのではないかとということで、現在検討をしている段階でございます。

それぞれのよさはございますけれども、それぞれ美郷町として食育を考えながら統一にできれ

ば向けていきたいということで、現在検討させてもらっていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか（「はい」の声あり）

9番、武藤 威君。

9番（武藤 威君） 私からは学校規模についてですけれども、今学校規模、将来この後どうするのかということで検討する委員会等できて進められてきておると思ひますけれども、それどのあたりまで、何と言っているのか聞いておきたいものだなと思ひます。

それと同時に、今秋田県、また美郷では2年連続でペーパーテスト最高だということで、学校関係初め我々も喜ばざるを得ないわけでございますけれども、ただ一番心配しているのは、そのエリート校に近くなればなる学校ほど、ペーパーの方はいいけれども事件事故が発生しているという例も見られるわけございまして、ペーパー以外の何と申しますか、子供の教育、プラス今の規模関係ですけれども、美郷合併して、本当に小規模な学校とある程度の大きな規模が今この美郷にはあるわけですけれども、それぞれその地域に行って親御さんや大人たちにお聞きすると、「それなりに小さい学校は、小さい学校なりにいいところあるんだよ」というようなことが言われます。

それは確かにそうは思ひますけれども、やはり将来この美郷から巣立っていく子供たちのためには、やはり今現在、普通みんなでの共同で考える力とかグループ活動とか、そういう面を取り入れる。そして教材を使うにしても一個を団体で使うというような教育活動、片方は欠けていくのではないかなど。やはり適当な学校規模を各そういう委員会、協議会等で進めてはおると思ひますけれども、やはり町としても構想、構想というより近い将来ですけれども、町は町として考え方を出していかなければできないのではないかと。

これ人任せにして、果たして子供たちの、この美郷から育つ子供たちの将来を考える場合は、人ごとではない。やっぱり町としても考えていかなければできないのではないかなど、そこらあたりを教育長でもいいし町長でもいいし、聞きたいと思ひます。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長。

教育長（後松順之助君） 2点についてお答え申し上げます。

一つは、全国学力学習調査についてのご質問でありました。議員今、美郷町が2年連続とおっしゃいましたけれども、秋田県でありますので、美郷に小学校が七つとそれから中学校が三つございましてけれども、いい学校もあるし、残念ながらという学校もあるのが事実であります。

しかし今議員ご指摘のように、どうしても学力に走りますと、やっぱり抜ける部分が非常に多いのがこれまでの例であります。私どももそういう先鞭にならないように、心身ともに健康な子供を育成するために努力してまいりたいつもりであります。

決して学力がいいから秋田県がよろしいということにはなるはずがなく、前も申しましたけれども、秋田県では「教育立県」というような言葉を今使い出しておりますけれども、そんなことに踊ることなく、確実に自分たちは自分たちの教育を進めてまいりたいつもりであります。

2点目の学校統合についてでありました。これはさきの全員協議会でも、学務課長の方から資料をお渡ししてご説明申し上げたところでありますが、昨年、まず一つは望ましい学校規模に関する委員会を立ち上げてご審議いただきました。それでご提言をいただいたところであります。

その裏づけるための資料として、町内2,500人に対するアンケートを実施させていただきました。それをもとに、今度は実際的にどうした規模にしたらよろしいかということで、将来的な展望のまず一つの道のりをつけていただくための協議会を今実施しているところであります。11月をめぐりにご提言をいただくことにしています。

そして11月にはアンケート、それから地域協議会を経たものを各学校のPTA、いわゆる保護者を対象にして、私どもと、私どもと申しますのは教育委員会、それから教育委員の方々と私であります、が協議会を持たせていただきます。自由に意見交換をさせていただきます。それを受けながら、21年度には町のしかるべき方向を出したいなと考えているところであります。

町には町の事情、考えもあるわけでありましたが、それから保護者には保護者のお考えがあるわけでありましたが、一致点は何かといいますと、やはり子供の将来にとって今町が持っている力で、どれぐらいの環境を残すことができるかということに尽きるだろうと思います。町は町で保護者の要求を十分に受け入れながら、何とか今現在持てる力で最大の環境を与えたい、これが町の考えであります。よろしく申し上げます。

議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

9番（武藤 威君） 大体わかりましたけれども、私が言いたいのは、小さな学校と大きな学校あると。ペーパーテストではそれなりに伸びてきていると、そこまではわかりましたけれど、例えばそういうペーパー以外の道徳教育とでもいいですか、大きな規模の学校のやり方もあるんだろうし、小さな学校のやり方もあると。いろいろな面でどっちがプラスになって、マイナスになるかわからないけれども、何かハンディがつく、素人から考えればハンディがつくような気にならないわけです。

本当は余り言いたくございませんけれども、ここ二、三年前には大変な学校、教育委員会、町当局にお聞きしたら「いじめは絶対にありません」ということが言われましたけれども、結構一年に二、三回、中にはズックにかみそりを入れられたと、下駄箱にかみそりを入れられたというような事件も聞いております。そのときも聞いたときは、「そういうことは絶対ありません」と言われましたけれども、実際その子と会って私は聞きました。そういう事件が結構まだあるんです。

あるんですから、今この間はよほどそういう回数は少なくなりましたけれども、まだまだパソコンとかそういうもので、いろいろあるようでございますし、目の届かないところでそういう子供たちが悩んでいるという中では、やはり果たしてそうなれば小規模の方がいいような形にもなりますけれども、そういうペーパー以外の教育にもうちちょっと重点を置かなければできないのではないかなど。

ですからもう一つお聞きしたいのは各学校それぞれだと思えますけれども、例えばどういうことをやってるものか二、三例を出してお聞きしたいんですけれども。

議長（伊藤福章君） 教育長。

教育長（後松順之助君） ペーパーテストと申し上げますが、多分その学力優先のことを言っておられるのだらうと思いますが、幸い本町には学力優先を目指している学校はございません。みんな心を育てるための努力はしてございます。

例えば、町で行っておりますサマースクールであるとか、社会教育課の分野でありますけれども、そんなことで町長がよく申しております「交流」ということを最大限に打ち出しておるところであります。ご承知のように少子化、それから基幹産業である農業が先行き不安であるということで、じゃあ町としては何かということやっぱり人材育成であろうと思います。

こうした小規模の町の宿命として、どうしても閉塞感はぬぐえないわけでありまして、将来的に10年、あるいは20年たって、美郷の子供である、私は美郷の出身であるということ胸を張って言わせるような子供をつくるためには、やっぱり今交流事業に最大限力を入れているところあります。

各学校もそれを受けまして、町のこういう姿勢を受けまして、それぞれ交流事業に盛んに熱を入れてくださっております。一つの例であります、昨年度も国体を契機に何かできないかということで子供たちが自主的に、これは自主的にという言い方はちょっとあれですが、学校サイドから、「どうか子供たちにリレーをさせてください」というようなことで、町でも車を出す、あるいはいささかの予算も急遽つけてあげるということで、小学校、中学校全部が心をつなぐたすき

リレーもいたしました。

そんなことをしながら、何とか外に打って出れる子供たちをつくってまいるつもりであります。そうしたことが、もしかしたら議員ご質問の心を育てる教育につながるのではないかなと思います。以上です。

議長（伊藤福章君） 9番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

6番（中村利昭君） 先ほどの熊谷議員の質問に関連しましてなんですが、不良工事とみなすか、設計が不備であったかとみなすかで問題のとらえ方が違って来るかと思いますが、いずれにせよ、その工事が不良であったと言わざるを得ないような感じします。排水をよくするための工事で、目的が達成できなかったということであれば、私の考えからすれば、これは不良工事であろうというふうに思われます。

と申しますのは、そういうものが後日発生したということを確認したわけでございますので、検査の態勢がどうであったかということは云々は申しませんが、この工事、建築物であれば今大概、契約書に瑕疵担保期間を設けてあるはずですが、こういう構造物関係であっても、多分瑕疵を求めるのが当たり前かと思いますが、そこら辺の契約条項はどのようになっておりましたでしょうか。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） 当然ながら瑕疵はございます。

先ほども答弁申し上げましたけれども、まずトラックの改良の水はけをどうしたいかということとを最初に考えまして、現在の工事にしたような状況でございます。その点におきまして、傾斜が少なかったということで、一度11月ころの工事の完了でしたので、冬場を過ごしまして、4月に再度状況を見まして手直しをさせました。その後に乾燥してきますので、それから状況を見まして、さらに今度は9月以降、議会後でございますけれども、再度瑕疵で直すというような形で業者と話し合いをしてございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 6番。

6番（中村利昭君） そういう条件であれば結構なんですが、ややもすれば過ぎたことなのであれなんですが、雁の里温泉の3号井戸も掘った翌年に出なくてということで、またやり直すというふうな事態がございましたので、工事に対してのそういう瑕疵の期間を担保してあるのであれば、それを有効に活用して優良な構造物を残していただきたいというふうに思いますので、今後

についてもそういう瑕疵担保の設定については十分に活用すべきだと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（伊藤福章君） 答弁必要ですか。（「いりません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番、武藤 威君。

9番（武藤 威君） ちなみに給食費の中で、今何見ても外国製品ですので、地元の割合とでもいいですか、大体何パーセントぐらいなものでか、今。そこらあたり…。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） 県の方によく言われる地産地消率というものがございますけれども、それは主要野菜の20品目の地場産に占める割合でございます。これで報告する数値は39.3%でございます。ちなみに、それは秋田県産という意味でございます。ちなみに美郷産で、そのうちの32.7%を占めてございます。（「32.7」の声あり）

美郷産は32.7%、今、主要野菜20品目の率でございます。

議長（伊藤福章君） よろしいですか、9番。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、11款災害復旧費について質疑を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、12款公債費について質疑を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、13款諸支出金について質疑を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 次に、14款予備費について質疑を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 歳入、歳出全般について、質疑の取り落としがありましたら質疑を認めます。11番、森元淑雄君。

11番（森元淑雄君） 歳出の方でございますけれども、監査委員の審査意見にもありますが、未執行で不用額となっているものについては、その理由を整理して、必要に応じて見直しをされたいとあります。その未執行となったものはどのような理由でなったものなのか、お伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 企画財政課長。

企画財政課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えします。

未執行となったものは、例えば国等々の補助事業であれば国の補助額といたしますが、事業額が確定したことにより、それらが未執行になったというようなケースがございます。それから、今回歳入の際でも申し上げましたとおり、当初より見込みが少なかったというような点が主なものであろうかと思えます。

今回、この監査委員の審査意見でございますが、これまでは3月補正までに事業の完了したものの、それから事業費の確定したものについては3月補正の際にそれらの精算を行ってきてございます。ただ、3月補正の要求に間に合わなかったものについては、そのままの予算ということになってございますので、それらが不用額となったというような原因の一つでございます。

今回この監査委員の決算審査意見書を重く受けとめまして、平成20年度の予算執行、それからこれからの予算編成、これらについて改善のための対応をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 11番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次、21番、高橋 猛君。

21番（高橋 猛君） ただいま不用額に対する質問でありましたけれども、課長の答弁では国庫補助が間に合わなかったりとかというようなこともありました。中身をやっぱり精査してみますと、予算計上をしておりますながら全く未執行で不用額になっているという箇所が何カ所か散見されました。

それだけでなく、数字の中身精査しないとちょっとわからないんですが、事業が明らかに終わっているにもかかわらず、不用額として残っている部分が見えるなという部分もあるようであります。余りこの不用額のことをしつこく質問しますと、逆に執行者からしますと、何といたしますか使ってしまった方が...、というような方向に動かれるとそれも困るんですけども、ただやはり予算計上しておいて、執行できなかったものであれば、やはり3月で減額補正をすればいい話でありますし、事業については、終わったらやはり速やかに事業の精算をするというのが予

算の適正なあり方ではないかなというふうに思います。

確かに予算全体からしますと、予備費を除きますと3%ぐらいの不用額ということで、かなり努力されておるなというふうには思いますけれども、適正な予算執行という部分では、そういう方向でやっていかなければならないのではないかなというふうに思います。

もう一つなんですが、結局町の会計というのは単年度会計なんですが、会計というのは継続されているような状況で、繰り越しが出れば出るほど翌年の財源になるという見方もあるわけです。ただ私は正常な、正常というか適切なあり方としては、繰越金を来年度のある程度の予算に見込むことは望ましいことではなくて、むしろ単年度決算の中で不用額が出た場合は、将来に向けて基金造成をするということの方が、より好ましい方向ではないかなと。

確かに町でも今、年度末になりますと基金への造成、振興基金も12億まで基金を積み立てていただきました。ただ、先ほどから話しております不用額もその部分を3月に補正をする段階で多額に出るようであれば、年度内にその部分についても多少なりとも、1,000万でも2,000万でも基金造成するというくらいの方角でぜひ努力していただきたいというふうに思います。以上です。
議長（伊藤福章君） 企画財政課長。

企画財政課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えします。

できれば3月までに基金等々への積み立て、繰り越し等々の財源を確保しまして基金等々への積み立て、積み戻し、これらを実施したいところでございますが、いかんせん特別交付税の確定、それから起債の確定というのが、特別交付税は3月末日でございます。そのほかさまざまな国からの交付金等々の決定が3月末になるというものがたくさんございます。

それから、起債の確定が5月末までに確定するというものも多々ございますので、3月末までには実際のところは積み立てができないというのが現状でございます。

そのために今年度も行っておりますけれども、3月31日付で専決処分をさせていただいて、できるだけの積み立てを行っているということでございます。

議長（伊藤福章君） 21番。

21番（高橋 猛君） 私、確定できないものはそれはやむを得ない話で、例えば除雪費なんかもやっぱり終わってみないとわからないという不確定な要素がある、そういう部分についてはそれはやむを得ない不用額だと思います。ただ先ほどから申しましたように、事業が確定しているにもかかわらず不用額として残っている部分もあったり、事業執行しないでそのまま不用額にしたりしている部分については、やはり精査の上、やっぱりそういう部分をもうちょっと、1,000万

でも2,000万でも積み立てする努力が必要ではないかなという、不用額に対しての話でございました。以上です。

議長（伊藤福章君） 企画財政課長。

企画財政課長（小原正彦君） 今年度からはそのような観点で、20年度の今後の予算執行、予算の編成等に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。

ほかに。4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） 公債費について伺います。

アバウトな数字ですけれども、一般会計で160億ぐらい、それから特別会計、水道・下水道関係で60億ぐらいの起債残高なのかなと思いますけれども、数字見てみますと利息の支払い額が非常に多いわけです。それで、国の方も地方財政の健全化ということで法律を整備したりいろいろあるわけですけれども、利息に対する助成策と伺いますか、そういう制度なり、あるいは借りかえ等利息を少なくするためにどういう努力をしているかということについて、伺います。

議長（伊藤福章君） 企画財政課長。

企画財政課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えします。

現在借りている地方債の中で、非常に高率なものから交付税で算入されているもの、それから県の貸付金のようにゼロパーセントというような、さまざまな起債を借りているところです。

その中で繰り上げ償還のための財政計画を策定しまして、その財政健全化計画に基づいて現在繰り上げ償還を実施しているところでございます。それについて、現在は6%台の借り入れている利率については、現在繰り上げ償還等々を国に申請しまして、国から許可を得て、それらについての繰り上げ償還を実施しているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。10番、戸沢藤一君。

10番（戸沢藤一君） 質問ではございません。先ほど堆肥センターのこと出ました資料の配付をぜひ会期中でも結構です。できればきょうだってもいいんですけども、ぜひお願いいたします。

それから学務課長にもお願いですが、武藤議員が質問した町内産の消費、その一覧表、たしかすぐ出ると思います。去年のやつでもいいべがら、何とかその資料の配付方をお願いします。

議長（伊藤福章君） 堆肥センターは成分の...

10番（戸沢藤一君） その成分のやつ、会社の方に言えばすぐファックスで恐らく届くと思

ますので...（「課長へよろしく申し上げます」の声あり）

議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

6番（中村利昭君） 済みません、簡単に申し上げます。先ほど浄化槽がなかなか計画のとおり進んでいないということのようでしたが、こういう景気動向ということと、あとは確認申請の構造計算が非常に、一口で言えば小難しくなって、なかなか許可申請がおりにくいということが関係してあるのかどうかという関連で、18年度の着工件数、19年度の着工件数、後で結構ですから、住宅の着工件数とこの浄化槽の関係ちょっと知りたいので、これもできれば後で資料をいただきたいんですが、18年度の住宅の新築の着工件数、それから19年度、比較検討した上での、そういう対応のあれをということで、資料出していただければありがたいということです。

議長（伊藤福章君） 建設課長、よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑がないようですので、これで認定第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第1号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって認定第1号 平成19年度美郷町一般会計決算認定については原案のとおり認定されました。

ここで10分間、休憩します。

（午前11時23分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前11時33分）

認定第2号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、認定第2号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

認定第3号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第3、認定第3号 平成19年度美郷町老人保健特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成19年度美郷町老人保健特別会計決算認定については、原案のとおり

認定されました。

認定第4号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第4、認定第4号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、戸沢藤一君。

10番（戸沢藤一君） ページ数では174ページです。

1款の19節、地区会館補助金と10万7,000円とございます。この地区の会館の補助というのは、どの会館にどのぐらいの補助を出しているのか、お教え願います。そして、そのまさか美郷町内にある全部の会館ではないと思いますが、なぜその会館に出しているのか、それをちょっとお知らせ願います。

議長（伊藤福章君） 建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

この地区会館補助金につきましては、千畑東部地区の関係集落に補助金を交付しているということで、その補助金の理由につきましては、協力費という形の補助金の趣旨ということで伺っております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 10番、よろしいですか。（「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号、平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のと

おり認定されました。

認定第5号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第5、認定第5号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号、平成19年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

認定第6号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、認定第6号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定6号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、認定6号、平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

散会の宣告

議長(伊藤福章君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時39分)

